日本国特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office

出願年月日 Date of Application:

2003年 3月28日

出願番号 Application Number:

特願2	0	0	3	-	0	8	9	9	2	7
[JP2	0	0	3		0	8	9	9	2	7]

出 願 人 Applicant(s):

[ST.10/C]:

Ji

横河電機株式会社

2003年 6月 2日



出証番号 出証特2003-3042700

【書類名】	特許願			
【整理番号】	02N0262			
【特記事項】	特許法第30条第1項の規定の適用を受けようとする特			
	許出願			
【あて先】	特許庁長官殿			
【国際特許分類】	G08C 19/00			
【発明者】	·			
【住所又は居所】	山梨県甲府市高室町155番地 横河電機株式会社甲府			
	事業所内			
【氏名】	田中 丈久			
【特許出願人】				
【識別番号】	000006507			
【氏名又は名称】	横河電機株式会社			
【代表者】	内田 勲			
【手数料の表示】				
【予納台帳番号】	005326			
【納付金額】	21,000円			
【提出物件の目録】				
【物件名】	明細書 1			
【物件名】	図面 1			
【物件名】	要約書 1			
【プルーフの要否】	要			

è.

-

.

【書類名】 明細書

【発明の名称】 多点データ収集装置

【特許請求の範囲】

【請求項1】 単一系統のシリアルバスに接続された複数の測定モジュール に、前記シリアルバスを介してシリアル通信するメインモジュールを具備する多 点データ収集装置において、

前記メインモジュールは、

第1のタイミング信号と第2のタイミング信号を出力するタイミング発生部と

このタイミング発生部からの第1のタイミング信号によって、シリアル通信を 行う測定モジュールの送信先および送信内容それぞれを複数設定する設定部と、

前記設定部によって設定された複数の送信先、複数の送信内容を保持し、前記 タイミング発生部からの第2のタイミング信号によって、送信先として設定され た複数の測定モジュールに、前記シリアルバスを介して送信内容を順番に送信し 、シリアル通信を行う通信処理部と

を有することを特徴とする多点データ収集装置。

【請求項2】 通信処理部は、

前記設定部によって設定された送信先および送信内容それぞれを複数保持する 記憶部と、

前記タイミング発生部からの第2のタイミング信号によって、前記記憶部の送 信先および送信内容を読み出し、送信先として設定された複数の測定モジュール に、前記シリアルバスを介して送信内容を順番に送信し、シリアル通信を行う送 受信手段と

を有することを特徴とする請求項1記載の多点データ収集装置。

【請求項3】 通信処理部は、前記記憶部に設定された送信先の測定モジュ ールとのシリアル通信を終了すると、シリアル通信が終了した送信先を前期記憶 部より消去することを特徴とする請求項2記載の多点データ収集装置。

【請求項4】 設定部は、前記通信処理部の送受信手段が、前記記憶部から 送信先および送信内容を読み出すタイミングとずらして、前記記憶部に送信先お

出証特2003-3042700

よび送信内容の設定を行うことを特徴とする請求項2または3記載の多点データ 収集装置。

【請求項5】 タイミング発生部は、

所定の時間間隔でクロック信号を出力するリアルタイムクロックと、

このリアルタイムクロックからのクロック信号を基準にして、第1のタイミン グ信号と第2のタイミング信号とを出力する信号発生手段と

を有し、前記第1、第2のタイミング信号は、前記クロック信号の時間間隔と異 なる時間間隔で出力されることを特徴とする請求項1~4のいずれかに記載の多 点データ収集装置。

【請求項6】 信号発生手段は、第1のタイミング信号と第2のタイミング 信号とを出力する時間間隔が異なることを特徴とする請求項5記載の多点データ 収集装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、単一系統のシリアルバスで接続された複数の測定モジュールに、シ リアルバスを介してシリアル通信するメインモジュールを具備する多点データ収 集装置に関するものであり、詳しくは、複数の測定モジュールとの通信を高速に 行うことができる多点データ収集装置に関するものである。

[0002]

【従来の技術】

電圧、抵抗、温度等の様々な物理量の信号を測定する場合、モジュールごとに 機能を割り当てて複数のモジュールで測定を行いデータ収集を行っている。また 、同じ物理量の信号を測定する場合であっても、測定点が多数だと同一機能のモ ジュールを複数用いて測定を行いデータ収集を行っている。そして、これらのモ ジュールを内部バス、例えばシリアルバスで一つにまとめてユニット化したもの が、多点データ収集装置である(例えば、非特許文献1~3)。

[0003]

図3は、このような多点データ収集装置の従来例を示す構成図である。

出証特2003-3042700

図3において、内部シリアルバス10は、単一系統のシリアルバスであり、シ リアルデータが伝送される信号線である。シリアルバス10は、例えばRS48 5のインタフェース規格でシリアルデータが伝送される。

[0004]

測定モジュールM1~M3は、測定を行うモジュールであり、測定モジュール 用の通信処理部11、測定部12を有し、内部シリアルバス10に接続される。 通信処理部11は、シリアルバス10に接続され、シリアルデータの送受信を行 う。測定部12は、図示しないセンサ、例えば、電圧測定用のプローブ、温度測 定用の熱電対や測温抵抗体等を接続して測定を行う。また、測定部12は、通信 処理部11と接続され、通信処理部11が受信したシリアルデータの内容に従っ て測定を行ったり、測定データや測定終了信号等を通信処理部11に出力する。

[0005]

メインモジュール20は、リアルタイムクロック21、CPU (Central Proc essing Unit:中央演算装置) 22、メインモジュール用の通信処理部23を有 し、内部シリアルバス10に接続される。また、メインモジュール20は、測定 モジュールM1~M3にシリアルバス10を介して測定条件、測定開始、測定終 了の指示や測定データの収集等を行い、多点データ収集装置全体の制御を行う。 さらに、メインモジュール20は、外部に設けられる図示しないパソコンとデー タの授受を行う。

[0006]

リアルタイムクロック21は、タイミング発生部であり、図示しない内蔵電源 を有し、外部電源からの電力供給が停止されても、内蔵電源からの電力供給によ って動作するものであり、日時を計時したり、所定の時間間隔、例えば、500 0[ms]、または1[s]ごとにタイミング信号である割り込み信号を出力する

[0007]

CPU22は、設定手段であり、リアルタイムクロック21からの割り込み信 号が入力される。一方、CPU22は、通信処理部23にシリアル通信を行う測 定モジュールM1~M3の送信先や送信内容の設定、消去をしたり、測定モジュ

ールM1~M3とのシリアル通信を開始させるスタート信号を出力する。

[0008]

通信処理部23は、送信先レジスタ23a、送信内容バッファ23b、送受信 手段23cを有し、CPU22からの設定、消去を指示する信号や、スタート信 号が入力される。また、通信処理部23は、内部シリアルバス10に接続され、 所望の測定モジュールM1~M3と内部シリアルバス10を介してシリアルデー タの授受を行い通信する。そして、測定モジュールM1~M3との通信が完了す るとCPU22に通信の終了を通知する。ここで、送信先レジスタ23a、送信 内容バッファ23bは記憶部である。

[0009]

送信先レジスタ23 a は、CPU22の設定した送信先を保持する。送信バッ ファ23 b は、CPU22の設定した送信内容を保持する。送受信手段23 c は 、CPU22からのスタート信号に従って、送信先レジスタ23 a 、送信内容バ ッファ23 b のそれぞれから送信先と送信内容を読み出し、送信先として設定さ れた測定モジュールM1~M3に、送信内容を内部シリアルバス10を介して送 信したり、測定モジュールM1~M3からシリアルデータを受信する。

[0010]

なお、内部シリアルバス10は、単一系統のシリアルバスであり、測定モジュ ールM1~M3とメインモジュール10とが、一つのシリアルバス10を共有し ているものである。つまり、各測定モジュールM1~M3とメインモジュール2 0とが、それぞれ独立したシリアルバスで接続されているものではない。従って 、メインモジュール10は、複数の測定モジュールM1~M3と同時に通信を行 うことができず、例えば、メインモジュール10は、測定モジュールM1と通信 していると、測定モジュールM2、M3と通信を行うことができない。

[0011]

多点データ収集装置をこのような構成としているのは、小型化を図ると共に、 コストを抑えることが非常に重要なためである。もし、複数のシリアルバスを設 けると、メインモジュール20にも複数の通信処理部23を設ける必要があり、 メインモジュール20だけでなく、装置全体も大型化され、部品数も多くなりコ

出証特2003-3042700

ストが高くなってしまう。特に、高電圧を測定する場合、測定モジュールM1~ M3とメインモジュール20間では、高耐圧とするために絶縁を施す必要もあり 、装置全体の小型化やコストを抑えるには、単一系統のシリアルバスとする必要 がある。

[0012]

このような装置の動作を説明する。

ー例として、メインモジュール20から測定モジュールM1に送信内容バッフ ア23bの送信内容を送信する場合の動作を説明する。CPU22が、通信処理 部23の送信先レジスタ23aに、測定モジュールM1を送信先として設定する と共に、送信内容バッファ23bに、送信内容(例えば、測定条件、測定開始、 測定終了等のコマンド)を設定する。

[0013]

さらに、送信内容が測定開始を指示するコマンドのように、送信するタイミン グや、送信する時間間隔が重要なコマンドの場合は、クロック21からの割り込 み信号を基準にして、通信処理部23の送受信手段23cに送信開始を指示する スタート信号を出力する。

【0014】

このスタート信号により、送受信手段23cは、送信先レジスタ23a、送信 バッファ23bのそれぞれから送信先、送信内容を読み出し、送信先の測定モジ ュールM1に内部シリアルバス10を介してシリアルデータを送信し、シリアル 通信を行う。なお、シリアル通信は、コネクションレスでなく、CRC (Cyclic Redundancy Check)やチェックサムを付加したシリアルデータを送信し、確実 に測定モジュールM1に送信内容を送信できたかを確認する。もし、送信に失敗 した場合はシリアルデータの再送を行う。

[0015]

そして、通信処理部23が、測定モジュールM1とのシリアル通信を終了した ら、CPU22に通信の終了を通知する。これにより、CPU22が、送信先レ ジスタ23aの送信先、送信内容バッファ23bの送信内容を消去する。

[0016]

一方、測定モジュールM1の通信処理部11が、受信したシリアルデータから 測定開始のコマンドを抽出して、測定部12に出力し、測定部12が測定を開始 する。

[0017]

また、測定モジュールM2、M3とシリアル通信を行う場合の動作は、CPU 22からの送信先レジスタ23aへの設定が変更され、通信処理部23が設定さ れた測定モジュールM2、M3と通信を行う以外は同様なので、説明を省略する

[0018]

【非特許文献1】

佐藤哲也、他1名「データアクイジョンユニット DARWIN(登録商標)シリーズ」、横河技報、横河電機株式会社、1996年、第40巻、第 3号、p.95-98

【非特許文献2】

笠島、他3名「DARWINシリーズ ハイブリッドレコーダDR2 30/240」、横河技報、横河電機株式会社、1997年、第41巻、第3号 、p. 73-76

【非特許文献3】

栗林、他2名「DARWINシリーズ データコレクタDC100」 、横河技報、横河電機株式会社、1998年、第42巻、第3号、p.119-122

[0019]

【発明が解決しようとする課題】

このようにCPU22が、送信先レジスタ23a、送信内容バッファ23bに 送信先、送信内容の設定を行い、設定後にクロック21からの割り込み信号を必 要に応じて基準として、スタート信号を通信処理部23に出力する。そして、通 信処理部23から通信終了の通知を受けると、CPU22が送信先レジスタ23 a、送信内容バッファ23bの送信先、送信内容を消去し、次の送信先、送信内 容の設定を行う。すなわち、測定モジュールM1~M3への送信の設定、通信終

出証特2003-3042700

了の確認、および消去にCPU22が介在している。

[0020]

また、このような装置の場合、複数の測定モジュールM1~M3の測定は、同 期をとって同時に測定を開始させることが多い。しかし、シリアルバス10は単 ー系統なので、CPU22が、測定モジュールM1~M3ごとに順番に測定開始 のコマンドを送信しなければならない。例えば、最初に測定モジュールM1に測 定開始のコマンドを送信する。そして、測定モジュールM1への送信終了後に測 定モジュールM2に測定開始のコマンドを送信し、さらに測定モジュールM2へ の送信終了後に測定モジュールM3に測定開始のコマンドを送信する。

[0021]

そのため、各測定モジュールM1~M3に、測定開始のコマンドが送信される までにある一定の時間差、例えば、1~数[ms]程度存在していた。また、C PU22が必ず介在するため、CPU22が高負荷状態、例えば、外部のパソコ ンと通信を行っている場合等、各測定モジュールM1~M3間の時間差が大きく なってしまう。すなわち、CPU22が高負荷状態だと、送信先レジスタ23a 、送信内容バッファ23bへの設定、消去が遅れたり、クロック21からの割り 込み信号が入力されても、送受信手段23へのスタート信号の出力が遅れるため 、測定モジュールM1~M3間の時間差が大きくなってしまう。

[0022]

ただ従来の測定では、ユーザから要求される測定の測定間隔が長く、例えば、 最小の測定間隔でも1 [s]、500 [ms] 程度であり、実用上、ほぼ同時刻 に同期を取って測定を開始したとみなせ、各モジュールM1~M3間の時間差を 無視することができた。

【0023】

しかしながら、近年は、より詳細に測定を行うために、ユーザから要求される 測定間隔が短くなってきており、各モジュールM1~M3間の時間差を無視でき ず、各モジュール間M1~M3間の時間差を減らしたいという要望が多い。

[0024]

一方、単一系統のシリアルバスであっても、コネクションレスのシリアル通信

を行えば、より高速に測定モジュールM1~M3との通信を行い、測定モジュー ルM1~M3間の時間差を小さくすることができるが、メインモジュール20か ら測定モジュールM1~M3に送信内容を送信できたか確認できず、信頼性が低 いため現実的ではない。

[0025]

そこで本発明の目的は、複数の測定モジュールとの通信を高速に行うことがで きる多点データ収集装置を実現することにある。

[0026]

【課題を解決するための手段】

請求項1記載の発明は、

単一系統のシリアルバスに接続された複数の測定モジュールに、前記シリアル バスを介してシリアル通信するメインモジュールを具備する多点データ収集装置 において、

前記メインモジュールは、

第1のタイミング信号と第2のタイミング信号を出力するタイミング発生部と

このタイミング発生部からの第1のタイミング信号によって、シリアル通信を 行う測定モジュールの送信先および送信内容それぞれを複数設定する設定部と、

前記設定部によって設定された複数の送信先、複数の送信内容を保持し、前記 タイミング発生部からの第2のタイミング信号によって、送信先として設定され た複数の測定モジュールに、前記シリアルバスを介して送信内容を順番に送信し 、シリアル通信を行う通信処理部と

を有することを特徴とするものである。

[0027]

請求項2記載の発明は、請求項1記載の発明において、

通信処理部は、

前記設定部によって設定された送信先および送信内容それぞれを複数保持する 記憶部と、

前記タイミング発生部からの第2のタイミング信号によって、前記記憶部の送

信先および送信内容を読み出し、送信先として設定された複数の測定モジュール に、前記シリアルバスを介して送信内容を順番に送信し、シリアル通信を行う送 受信手段と

を有することを特徴とするものである。

[0028]

請求項3記載の発明は、請求項2記載の発明において、

通信処理部は、前記記憶部に設定された送信先の測定モジュールとのシリアル 通信を終了すると、シリアル通信が終了した送信先を前期記憶部より消去するこ とを特徴とするものである。

[0029]

請求項4記載の発明は、請求項2または3記載の発明において、

設定部は、前記通信処理部の送受信手段が、前記記憶部から送信先および送信 内容を読み出すタイミングとずらして、前記記憶部に送信先および送信内容の設 定を行うことを特徴とするものである。

[0030]

請求項5記載の発明は、請求項1~4のいずれかに記載の発明において、

タイミング発生部は、

所定の時間間隔でクロック信号を出力するリアルタイムクロックと、

このリアルタイムクロックからのクロック信号を基準にして、第1のタイミン グ信号と第2のタイミング信号とを出力する信号発生手段と

を有し、前記第1、第2のタイミング信号は、前記クロック信号の時間間隔と異 なる時間間隔で出力されることを特徴とするものである。

[0031]

請求項6記載の発明は、請求項5記載の発明において、

信号発生手段は、第1のタイミング信号と第2のタイミング信号とを出力する 時間間隔が異なることを特徴とするものである。

[0032]

【発明の実施の形態】

以下図面を用いて本発明の実施の形態を説明する。

図1は本発明の一実施例を示す構成図である。ここで、図3と同一のものは同 一符号を付し説明を省略する。図1において、メインモジュール30がメインモ ジュール20の代わりに設けられる。

[0033]

メインモジュール30は、リアルタイムクロック31、CPU32、通信処理 部33を有し、内部シリアルバス10に接続される。また、メインモジュール3 0は、測定モジュールM1~M3にシリアルバス10を介して測定条件、測定開 始、測定終了の指示や測定データの収集等を行い、多点データ収集装置全体の制 御を行う。さらに、メインモジュール30は、外部に設けられる図示しないパソ コンとデータの授受を行う。

[0034]

リアルタイムクロック31は、タイミング発生部であり、第1のタイミング信号である割り込み信号と第2のタイミング信号であるスタート信号を同時に出力 する。

[0035]

CPU32は、設定手段であり、リアルタイムクロック31からの割り込み信 号が入力される。また、CPU32は、通信処理部33にシリアル通信を行う測 定モジュールM1~M3の送信先を複数設定し、各送信先に対応する送信内容も 設定する。

[0036]

通信処理部33は、送信先一覧レジスタ33a、測定モジュールM1~M3ご との送信内容を保持する送信内容バッファ33b、送受信手段33cを有し、C PU32によって設定された複数の送信先、複数の送信内容を保持し、クロック 31からのスタート信号によって、送信先として設定された複数の測定モジュー ルM1~M3に、シリアルバス10を介して送信内容を順番に送信し、シリアル 通信を行う。ここで、送信先一覧レジスタ33a、送信内容バッファ33bは、 記憶部である。

[0037]

送信先一覧レジスタ33aは、CPU32の設定した送信先を複数保持する。

例えば、シリアルバス10に接続される測定モジュールM1~M3が3台の場合 、送信先一覧レジスタ33aは、少なくとも3ビットを有するレジスタであり、 各ビットが送信先に対応し、1ビット目が測定モジュールM1、2ビット目が測 定モジュールM2、3ビット目が測定モジュールM3に対応する。送信バッファ 33bは、CPU32が設定した測定モジュールM1~M3ごとの送信内容A~ C(送信内容A~Cは、例えば、測定条件、測定開始、測定終了等のコマンド) を保持する。

[0038]

送受信手段33cは、クロック31からのスタート信号が入力される。また、 スタート信号によって、送信先一覧レジスタ33a、送信内容バッファ33bそ れぞれから送信先、送信内容を読み出し、送信先として設定された複数の測定モ ジュールM1~M3に、シリアルバス10を介して送信内容を順番に送信したり 、測定モジュールM1~M3からシリアルデータを受信し、シリアル通信を行う

[0039]

このような装置の動作を説明する。

CPU32が、通信処理部33の送信先一覧レジスタ33aに、測定モジュー ルM1~M3の中から、同期をとって送信する必要の有る測定モジュールM1~ M3を送信先として同時に複数設定する。例えば、全測定モジュールM1~M3 を送信先とする場合、送信先レジスタ33aの全ビットをハイレベルの"111 "に設定する。また、測定モジュールM1、M2のみを送信先とする場合、送信 先一覧レジスタ33aを"110"と設定すればよい。そして、CPU32が、 送信内容バッファ33bに、測定モジュールM1~M3ごとに送信内容、例えば 、測定開始のコマンドをそれぞれ設定する。

[0040]

そして、通信処理部33の送受信手段33cが、クロック31からのスタート 信号が入力されるごとに、送信先一覧レジスタ33aのビットを確認する。全て のビットがロウレベルの場合、送受信手段33cは、次のスタート信号を待ち、 いずれかのビットがハイレベルに設定されていると、ハイレベルのビットに対応

出証特2003-3042700

する送信内容を、送信内容バッファ33bから読み出す。

[0041]

例えば、ビットが"111"に設定されている場合、送受信手段33cが先頭 ビットの測定モジュールM1から、内部シリアルバス10を介して送信内容をシ リアルデータに変換して送信する。この際、測定モジュールM1との通信は、コ ネクションレスでなく、CRCやチェックサムを付加したシリアルデータを送信 し、確実に測定モジュールM1に送信内容を送信できたかを確認する。もし、送 信に失敗した場合は再送する。

[0042]

そして、測定モジュールM1との通信を終了したら、送受信手段33cが次の ビットに対応する測定モジュールM2へ、送信内容をシリアルデータに変化して 送信する。同様に、測定モジュールM2との通信を終了したら測定モジュールM 3に送信を行う。

【0043】

送信先に設定された測定モジュールM1~M3への送信が終了すると、通信処 理部33が、送信先一覧レジスタ33aの全ビットをロウレベルとし、CPU3 2の設定を消去し、次のスタート信号を待つ。

【0044】

一方、測定モジュールM1~M3の通信処理部11が、受信したシリアルデー タから測定開始のコマンドを抽出して、測定部12に出力し、測定部12が測定 を開始する。

【0045】

なお、CPU32が送信先一覧レジスタ33a、送信内容バッファ33bそれ ぞれに送信先、送信内容を設定するタイミングは、スタート信号と割り込み信号 が同時にクロック31から出力されているので、CPU32に割り込み信号が入 力されてから、通信処理部33が設定を消去するのに要する時間経過後とすれば よい。

[0046]

このように、通信処理部33が、クロック31からのスタート信号によって、

 $1\ 2$

送信先一覧レジスタ33aに複数設定されている測定モジュールM1~M3に対 して、送信先に対応する送信内容を順番に送信するので、CPU32の負荷状態 にかかわらず、スタート信号と同時に送信を開始することができ、かつ測定モジ ュールM1~M3間での送信の時間差を小さくすることができる。これにより、 複数の測定モジュールとの通信を高速に行うことができる。従って、図3に示す 装置と比較して、より多くの測定モジュールM1~M3を接続しても、実用上は 同期をとって測定しているとみなすことができる。

[0047]

また、送信先に設定された測定モジュールM1~M3との通信が終了すると、 通信処理部33が送信先一覧レジスタ33aのビットをクリアして設定を消去す るので、CPU32が、通信終了の通知を受けてから送信先一覧レジスタ33a を消去する必要がない。これにより、CPU32の負荷を減少することができる 。従って、CPU32が安定して他の処理を行うことができる。

[0048]

また、CPU32が、複数の測定モジュールを送信先として設定を同時に行う で、測定モジュールM1~M3ごとに測定を行う測定間隔が異なり、設定ごとに 、送信先とするモジュール数が異なっても、CPU32は、設定する測定モジュ ール数に係わらず、一回だけ設定を行えばよいので、CPU32への負荷を一定 とすることができる。従って、CPU32が安定して他の処理を行うことができ る。

[0049]

なお、本発明はこれに限定されるものではなく、以下のようなものでもよい。 (1)図1に示す装置において、リアルタイムクロック31がスタート信号と、 割り込み信号を出力する構成としたが、リアルタイムクロック31の代わりに、 タイミング発生部34を設けてもよい。すなわち図2に示すように構成する。こ こで、図1と同一のものは、説明を省略し、シリアルバス10、測定モジュール M1~M3の図示を省略する。

【0050】

図2において、タイミング発生部34は、リアルタイムクロック34a、信号

発生手段34bを有し、第1のタイミング信号である割り込み信号をCPU32 に出力し、第2のタイミング信号であるスタート信号を通信処理部33に出力す る。

[0051]

リアルタイムクロック34aは、所定の時間間隔でクロック信号を出力する。 信号発生手段34bは、リアルタイムクロック34aからのクロック信号が入力 され、このクロック信号を基準として、割り込み信号とスタート信号のそれぞれ をCPU32と通信処理手段33に出力する。

[0052]

このような装置は、図1に示す装置と同様だが、異なる動作は、信号発生手段 が、リアルタイムクロック34 aから所定の時間間隔、、例えば、1 [s]間隔 でクロック信号が入力される。そして、信号発生手段34 bが、このクロック信 号を基準として、異なる所望の時間間隔、例えば100 [ms]間隔で割り込み 信号と、スタート信号を出力する。

【0053】

このように、信号発生手段34bが、リアルタイムクロック34aからのクロ ック信号を基準にして、所望の時間間隔で割り込み信号と、スタート信号を出力 するので、リアルタイムクロック34aからのクロック信号の時間間隔によらず に、測定モジュールM1~M3に送信内容を送信することができる。

[0054]

すなわち、リアルタイムクロック34aから出力されるクロック信号の時間間 隔は、1年、1月、1日、1時間、1分、1秒、1/2秒、1/4秒、1/8秒 、1/16秒以下同様という場合が多く、所望の時間間隔、例えば100[ms]という設定ができない。また、市販品の安価なものは、最小時間間隔が1秒に 設定されているものが多く、所望の時間間隔で測定モジュールM1~M3に送信 内容を送信することが難しい。しかし、図2に示す装置において、信号発生手段 34bが、リアルタイムクロック34aからのクロック信号を基準にして、所望 の時間間隔で割り込み信号と、スタート信号を出力するので、リアルタイムクロ ック34aからのクロック信号の時間間隔によらずに、所望の時間間隔で測定モ

出証特2003-3042700

ジュールM1~M3に送信内容を送信することができる。

[0055]

(2)図2に示す装置において、信号発生手段34bが、割り込み信号とスター ト信号を同じ時間間隔で出力する構成を示したが、割り込み信号とスタート信号 を異なる時間間隔で出力してもよい。例えば、CPU32に10回割り込み信号 を出す間に、通信処理部33にスタート信号を1回出力する設定としてもよい。 この場合、信号発生手段34bは、スタート信号を出力してから、割り込み信号 を何回出力したかをカウントし、そのカウント値を保持する。そして、CPU3 2は、割り込み信号が入力されるごとに信号発生手段34bのカウント値を確認 し、このカウント値を参照して、送信先一覧レジスタ33a、送信内容バッファ 33bそれぞれに、送信先と送信内容の設定を行うとよい。

[0056]

(3)図1、図2に示す装置において、測定モジュールM1~M3を3個とする 構成を示したが、測定モジュールM1~M3を複数設けてもよく、記憶部に設定 する送信先、送信内容も少なくとも2つの測定モジュールを送信先に設定して、 それらに対応する送信内容を設定すればよい。

[0057]

【発明の効果】

本発明によれば、以下のような効果がある。

請求項1~6によれば、通信処理部が、タイミング発生部からのタイミング信 号によって、送信先として複数設定されている測定モジュールに対して、送信内 容を順番に送信するので、設定部の負荷状態にかかわらず、タイミング信号と同 時に送信を開始することができ、かつ測定モジュール間での送信の時間差を小さ くすることができる。これにより、複数の測定モジュールとの通信を高速に行う ことができる。従って、より多くの測定モジュールを接続しても、実用上は同期 をとって測定しているとみなすことができる。

[0058]

また、請求項3によれば、送信先に設定された測定モジュールとの通信が終了 すると、通信処理部が記憶部に保持されている送信先の設定を消去するので、設

出証特2003-3042700

定部が、通信終了の通知を受けてから記憶部の送信先を消去する必要がない。こ れにより、設定部の負荷を減少することができる。従って、設定部が安定して他 の処理を行うことができる。

【0059】

また、請求項5、6によれば、信号発生手段が、リアルタイムクロックからの クロック信号を基準にして、所望の時間間隔の第1、第2のタイミング信号を出 力するので、リアルタイムクロックからのクロック信号の時間間隔によらずに、 測定モジュールに送信内容を送信することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明の第1の実施例を示した構成図である。

【図2】

本発明の第2の実施例を示した構成図である。

【図3】

従来の多点データ収集装置の構成図である。

【符号の説明】

10 内部シリアルバス

30 メインモジュール

31、34a リアルタイムクロック

32 CPU

33 通信処理部

33a 送信先一覧レジスタ

33b 送信内容バッファ

33c 送受信手段

34 タイミング発生部

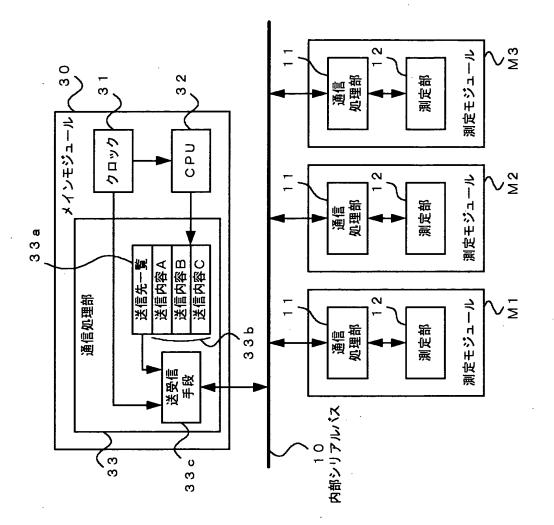
34b 信号発生手段

M1~M3 測定モジュール

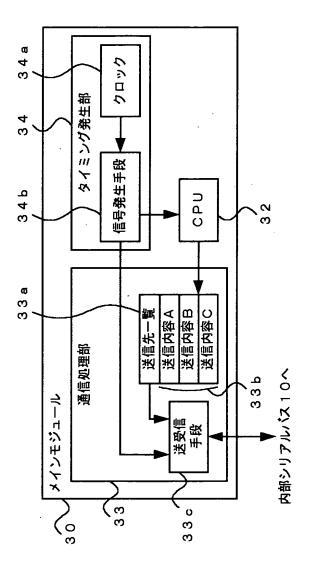
【書類名】

図面

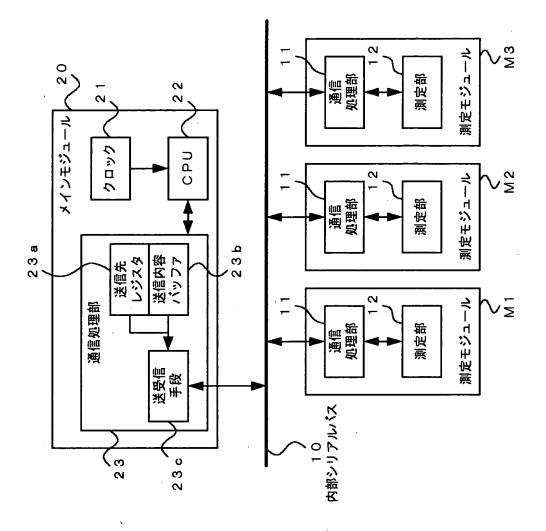
【図1】



【図2】



【図3】



【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 複数の測定モジュールとの通信を高速に行うことができる多点データ 収集装置を実現することを目的にする。

【解決手段】 本発明は、単一系統のシリアルバスに接続された複数の測定モジ ユールに、前記シリアルバスを介してシリアル通信するメインモジュールを具備 する多点データ収集装置に改良を加えたものである。本装置のメインモジュール は、第1、第2のタイミング信号を出力するタイミング発生部と、第1のタイミ ング信号によって、シリアル通信を行う測定モジュールの送信先および送信内容 それぞれを複数設定する設定部と、設定部によって設定された複数の送信先、複 数の送信内容を保持し、第2のタイミング信号によって、送信先として設定され た複数の測定モジュールに、シリアルバスを介して送信内容を順番に送信し、シ リアル通信を行う通信処理部とを有することを特徴とするものである。

【選択図】 図1

認定・付加情報

特許出願の番号	特願2003-08992	27
受付番号	50300512755	
書類名	特許願	
担当官	第一担当上席	0090
作成日	平成15年 5月 8日	
	,	

<認定情報・付加情報>

【提出日】

平成15年 3月28日

次頁無

出証特2003-3042700

特2003-089927

出願人履歴情報

識別番号

[00006507]

•

1. 変更年月日	1990年 8月10日
[変更理由]	新規登録
住所	東京都武蔵野市中町2丁目9番32号
氏名	横河電機株式会社